

頁番号	改正後					現行							
区分	工種	項目	規格値 単位規格がないのはmm	測定基準	記録方法	測定箇所等	区分	工種	項目	規格値 単位規格がないのはmm	測定基準	記録方法	測定箇所等
D-2	土	のり勾配	±0.5分以内	寸法表示箇所を測定する。	検査記録票 出来形図	地形及び土質の変化する箇所等で測点が不足する場合は、測点を設定する。	土	工	のり勾配	±0.5分以内	寸法表示箇所を測定する。	検査記録票 出来形図	地形及び土質の変化する箇所等で測点が不足する場合は、測点を設定する。
		のり長	±5%以内						のり長	±5%以内			
D-2	工	のり切工	普通土 ±100以内	ただし、定配が困難な場合は監督員の指示による。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	工	のり切工	普通土 ±100以内	ただし、定配が困難な場合は監督員の指示による。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	
		法面の凸凹	岩 ±300以内						法面の凸凹				岩 ±300以内
D-2	3	谷止工 <sup>1)</sup> 床固工 <sup>2)</sup> 帯工 <sup>3)</sup>	基準高(▽) ±30以内	構造物は、設計図(構造図、標準図、模式図)の寸法表示箇所を測定する。 天端幅は正面形状の変化点毎について測定する。 堤体幅は、リフト毎に測定する。 (堤体幅は中心線又は基準線との関係付けも含めて測定する) 堤長は、リフト毎に測定する。 (上流面及び下流面と、中心線又は基準線との関係付けも含めて測定する)	検査記録票 出来形図	測定箇所等	3	谷止工 <sup>1)</sup> 床固工 <sup>2)</sup> 帯工 <sup>3)</sup>	基準高(▽) ±30以内	構造物は、設計図(構造図、標準図、模式図)の寸法表示箇所を測定する。 天端幅は正面形状の変化点毎について測定する。 堤体幅は、リフト毎に測定する。 (堤体幅は中心線又は基準線との関係付けも含めて測定する) 堤長は、リフト毎に測定する。 (上流面及び下流面と、中心線又は基準線との関係付けも含めて測定する)	検査記録票 出来形図	測定箇所等	
		高さ(h)	-30以内						高さ(h)				-30以内
D-2	4	同一形状の土留工 <sup>4)</sup> を含む	天端幅1m未満 -30以内	注水検査は、打桩目を貫通することを原則とする。 (しゅん工検査時には、穿孔穴が構体と同品質以上のモデル等により埋まっていることを確認する) 値は、穿孔長により換算し判断する。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	4	同一形状の土留工 <sup>4)</sup> を含む	天端幅1m未満 -30以内	注水検査は、打桩目を貫通することを原則とする。 (しゅん工検査時には、穿孔穴が構体と同品質以上のモデル等により埋まっていることを確認する) 値は、穿孔長により換算し判断する。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	
		天端幅1m以上 -30以内	天端幅1m以上 -30以内										
D-2	5	放水路断面幅(41.42)	±50以内	注水検査は、打桩目を貫通することを原則とする。 (しゅん工検査時には、穿孔穴が構体と同品質以上のモデル等により埋まっていることを確認する) 値は、穿孔長により換算し判断する。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	5	放水路断面幅(41.42)	±50以内	注水検査は、打桩目を貫通することを原則とする。 (しゅん工検査時には、穿孔穴が構体と同品質以上のモデル等により埋まっていることを確認する) 値は、穿孔長により換算し判断する。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	
		のり勾配	±0.2分以内					のり勾配	±0.2分以内				
D-3	4	根水制工	基準高(▽) ±100以内	施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	4	根水制工	基準高(▽) ±100以内	施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	
		高さ(h)	h < 2m -20以内						高さ(h)				h < 2m -20以内
D-3	5	護岸壁留工	基準高(▽) ±50以内	施工延長40mを超えて連続する場合は、(測点間隔25mの場合は)50m) 1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。個々の単体の構造物は、全箇所、断面、形状等の変化点毎に測定する。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	5	護岸壁留工	基準高(▽) ±50以内	施工延長40mを超えて連続する場合は、(測点間隔25mの場合は)50m) 1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。個々の単体の構造物は、全箇所、断面、形状等の変化点毎に測定する。	検査記録票 出来形図	測定箇所等	
		高さ(h)	h < 3m -50以内						高さ(h)				h < 3m -50以内

頁番号	改正後	現行																																																																																																																																								
D-4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工種</th> <th>項目</th> <th>規格値 (単位規格がない場合はmm)</th> <th>測定基準</th> <th>記録方法</th> <th>測定箇所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">6 治山ダム・工事(橋)</td> <td rowspan="5">鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型を 除く)</td> <td>基準高(▽)</td> <td>±50以内</td> <td>構造物について寸法表示箇所を測定する。</td> <td>検査記録票 出来形図</td> <td rowspan="5"> </td> </tr> <tr> <td>高さ(H)</td> <td>3m未満 3m以上</td> <td>-50以内 -50以内</td> <td>ダブルウォール構造物の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</td> </tr> <tr> <td>長さ(L)</td> <td>5m未満 5m以上</td> <td>-50以内 -100以内</td> </tr> <tr> <td>幅・厚さ(w, t)</td> <td></td> <td>-50以内</td> </tr> <tr> <td>放水路断面幅(41.42) のり勾配(Δ)</td> <td></td> <td>±20以内 ±0.2分以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">鋼製側壁工</td> <td rowspan="5">鋼製側壁工</td> <td>基準高(▽)</td> <td>±50以内</td> <td>図面に表示してある箇所を測定。</td> <td>検査記録票 出来形図</td> <td rowspan="5"> </td> </tr> <tr> <td>高さ(H)</td> <td>3m未満 3m以上</td> <td>-50以内 -100以内</td> </tr> <tr> <td>長さ(L)</td> <td></td> <td>±100以内</td> </tr> <tr> <td>幅(w1, w2) のり勾配(Δ)</td> <td></td> <td>±50以内 ±0.02H</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)</td> <td rowspan="6">鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)</td> <td>堤長(L) 格</td> <td>±50以内</td> <td>コンクリート部分はコンクリート 谷止工に準ずる。</td> <td>検査記録票 出来形図</td> <td rowspan="6"> </td> </tr> <tr> <td>堤長(δ) 格・B</td> <td>±(1+L/1000)以内</td> <td>(備考) 格：格子型鋼製治山ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型</td> </tr> <tr> <td>堤幅(W) 格</td> <td>±30以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>堤幅(w) A</td> <td>±5以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>堤幅(w) 格・B</td> <td>±(1+w/1000)以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ(H) A</td> <td>±5以内</td> <td>(左記 L, w, Hは、mm単位)</td> </tr> <tr> <td>高さ(H) 格・B</td> <td>±(1+H/1000)以内</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	工種	項目	規格値 (単位規格がない場合はmm)	測定基準	記録方法	測定箇所等	6 治山ダム・工事(橋)	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型を 除く)	基準高(▽)	±50以内	構造物について寸法表示箇所を測定する。	検査記録票 出来形図		高さ(H)	3m未満 3m以上	-50以内 -50以内	ダブルウォール構造物の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	長さ(L)	5m未満 5m以上	-50以内 -100以内	幅・厚さ(w, t)		-50以内	放水路断面幅(41.42) のり勾配(Δ)		±20以内 ±0.2分以内	鋼製側壁工	鋼製側壁工	基準高(▽)	±50以内	図面に表示してある箇所を測定。	検査記録票 出来形図		高さ(H)	3m未満 3m以上	-50以内 -100以内	長さ(L)		±100以内	幅(w1, w2) のり勾配(Δ)		±50以内 ±0.02H	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)	堤長(L) 格	±50以内	コンクリート部分はコンクリート 谷止工に準ずる。	検査記録票 出来形図		堤長(δ) 格・B	±(1+L/1000)以内	(備考) 格：格子型鋼製治山ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型	堤幅(W) 格	±30以内		堤幅(w) A	±5以内		堤幅(w) 格・B	±(1+w/1000)以内		高さ(H) A	±5以内	(左記 L, w, Hは、mm単位)	高さ(H) 格・B	±(1+H/1000)以内		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工種</th> <th>項目</th> <th>規格値 (単位規格がない場合はmm)</th> <th>測定基準</th> <th>記録方法</th> <th>測定箇所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">6 治山ダム・工事(橋)</td> <td rowspan="5">鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型を 除く)</td> <td>基準高(▽)</td> <td>±50以内</td> <td>構造物について寸法表示箇所を測定する。</td> <td>検査記録票 出来形図</td> <td rowspan="5"> </td> </tr> <tr> <td>高さ(H)</td> <td>3m未満 3m以上</td> <td>-50以内 -50以内</td> <td>ダブルウォール構造物の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</td> </tr> <tr> <td>長さ(L)</td> <td>5m未満 5m以上</td> <td>-50以内 -100以内</td> </tr> <tr> <td>幅・厚さ(w, t)</td> <td></td> <td>-50以内</td> </tr> <tr> <td>放水路断面幅(41.42) のり勾配(Δ)</td> <td></td> <td>±20以内 ±0.2分以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">鋼製側壁工</td> <td rowspan="5">鋼製側壁工</td> <td>基準高(▽)</td> <td>±50以内</td> <td>図面に表示してある箇所を測定。</td> <td>検査記録票 出来形図</td> <td rowspan="5"> </td> </tr> <tr> <td>高さ(H)</td> <td>3m未満 3m以上</td> <td>-50以内 -100以内</td> </tr> <tr> <td>長さ(L)</td> <td></td> <td>±100以内</td> </tr> <tr> <td>幅(w1, w2) のり勾配(Δ)</td> <td></td> <td>±50以内 ±0.02H</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)</td> <td rowspan="6">鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)</td> <td>堤長(L) 格</td> <td>±50以内</td> <td>コンクリート部分はコンクリート 谷止工に準ずる。</td> <td>検査記録票 出来形図</td> <td rowspan="6"> </td> </tr> <tr> <td>堤長(δ) 格・B</td> <td>±(1+L/1000)以内</td> <td>(備考) 格：格子型鋼製治山ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型</td> </tr> <tr> <td>堤幅(W) 格</td> <td>±30以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>堤幅(w) A</td> <td>±5以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>堤幅(w) 格・B</td> <td>±(1+w/1000)以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ(H) A</td> <td>±5以内</td> <td>(左記 L, w, Hは、mm単位)</td> </tr> <tr> <td>高さ(H) 格・B</td> <td>±(1+H/1000)以内</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	工種	項目	規格値 (単位規格がない場合はmm)	測定基準	記録方法	測定箇所等	6 治山ダム・工事(橋)	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型を 除く)	基準高(▽)	±50以内	構造物について寸法表示箇所を測定する。	検査記録票 出来形図		高さ(H)	3m未満 3m以上	-50以内 -50以内	ダブルウォール構造物の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	長さ(L)	5m未満 5m以上	-50以内 -100以内	幅・厚さ(w, t)		-50以内	放水路断面幅(41.42) のり勾配(Δ)		±20以内 ±0.2分以内	鋼製側壁工	鋼製側壁工	基準高(▽)	±50以内	図面に表示してある箇所を測定。	検査記録票 出来形図		高さ(H)	3m未満 3m以上	-50以内 -100以内	長さ(L)		±100以内	幅(w1, w2) のり勾配(Δ)		±50以内 ±0.02H	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)	堤長(L) 格	±50以内	コンクリート部分はコンクリート 谷止工に準ずる。	検査記録票 出来形図		堤長(δ) 格・B	±(1+L/1000)以内	(備考) 格：格子型鋼製治山ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型	堤幅(W) 格	±30以内		堤幅(w) A	±5以内		堤幅(w) 格・B	±(1+w/1000)以内		高さ(H) A	±5以内	(左記 L, w, Hは、mm単位)	高さ(H) 格・B	±(1+H/1000)以内	
	区分	工種	項目	規格値 (単位規格がない場合はmm)	測定基準	記録方法	測定箇所等																																																																																																																																			
6 治山ダム・工事(橋)	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型を 除く)	基準高(▽)	±50以内	構造物について寸法表示箇所を測定する。	検査記録票 出来形図																																																																																																																																					
		高さ(H)	3m未満 3m以上	-50以内 -50以内	ダブルウォール構造物の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。																																																																																																																																					
		長さ(L)	5m未満 5m以上	-50以内 -100以内																																																																																																																																						
		幅・厚さ(w, t)		-50以内																																																																																																																																						
		放水路断面幅(41.42) のり勾配(Δ)		±20以内 ±0.2分以内																																																																																																																																						
鋼製側壁工	鋼製側壁工	基準高(▽)	±50以内	図面に表示してある箇所を測定。	検査記録票 出来形図																																																																																																																																					
		高さ(H)	3m未満 3m以上	-50以内 -100以内																																																																																																																																						
		長さ(L)		±100以内																																																																																																																																						
		幅(w1, w2) のり勾配(Δ)		±50以内 ±0.02H																																																																																																																																						
		鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)	堤長(L) 格	±50以内		コンクリート部分はコンクリート 谷止工に準ずる。	検査記録票 出来形図																																																																																																																																		
堤長(δ) 格・B	±(1+L/1000)以内			(備考) 格：格子型鋼製治山ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型																																																																																																																																						
堤幅(W) 格	±30以内																																																																																																																																									
堤幅(w) A	±5以内																																																																																																																																									
堤幅(w) 格・B	±(1+w/1000)以内																																																																																																																																									
高さ(H) A	±5以内			(左記 L, w, Hは、mm単位)																																																																																																																																						
高さ(H) 格・B	±(1+H/1000)以内																																																																																																																																									
区分	工種	項目	規格値 (単位規格がない場合はmm)	測定基準	記録方法	測定箇所等																																																																																																																																				
6 治山ダム・工事(橋)	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型を 除く)	基準高(▽)	±50以内	構造物について寸法表示箇所を測定する。	検査記録票 出来形図																																																																																																																																					
		高さ(H)	3m未満 3m以上	-50以内 -50以内	ダブルウォール構造物の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。																																																																																																																																					
		長さ(L)	5m未満 5m以上	-50以内 -100以内																																																																																																																																						
		幅・厚さ(w, t)		-50以内																																																																																																																																						
		放水路断面幅(41.42) のり勾配(Δ)		±20以内 ±0.2分以内																																																																																																																																						
鋼製側壁工	鋼製側壁工	基準高(▽)	±50以内	図面に表示してある箇所を測定。	検査記録票 出来形図																																																																																																																																					
		高さ(H)	3m未満 3m以上	-50以内 -100以内																																																																																																																																						
		長さ(L)		±100以内																																																																																																																																						
		幅(w1, w2) のり勾配(Δ)		±50以内 ±0.02H																																																																																																																																						
		鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)	鋼製構造物 鋼製ダム (スリット タイプ・ 透過型)	堤長(L) 格	±50以内		コンクリート部分はコンクリート 谷止工に準ずる。	検査記録票 出来形図																																																																																																																																		
堤長(δ) 格・B	±(1+L/1000)以内			(備考) 格：格子型鋼製治山ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型																																																																																																																																						
堤幅(W) 格	±30以内																																																																																																																																									
堤幅(w) A	±5以内																																																																																																																																									
堤幅(w) 格・B	±(1+w/1000)以内																																																																																																																																									
高さ(H) A	±5以内			(左記 L, w, Hは、mm単位)																																																																																																																																						
高さ(H) 格・B	±(1+H/1000)以内																																																																																																																																									
D-17	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">厚さ(t)</td> <td>t &lt; 5 cm</td> <td>-10以内</td> <td>20m<sup>2</sup>に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200m<sup>2</sup>につき1箇所。</td> <td rowspan="2">検査記録票 出来形図 ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。</td> <td rowspan="2">A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。</td> </tr> <tr> <td>t ≥ 5 cm</td> <td>-20以内</td> <td>面積200m<sup>2</sup>以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。</td> </tr> <tr> <td>種子量</td> <td></td> <td>±10%以内</td> <td>1バッチ当たりの数量を計算する。バック化したものは配合証明書により、確認する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肥料、侵食防止材</td> <td></td> <td>±10%以内</td> <td>材料使用量にて確認。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金網の露出度合い</td> <td>吹付厚 3cmまで</td> <td>50%以内</td> <td>基礎材吹付後の金網の露出度合いについては500m<sup>2</sup>に1箇所の割合(500m<sup>2</sup>未満は2箇所)で測定する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吹付厚 3cm越え</td> <td>10%以内</td> <td>2×2mの方形枠により測定。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生育判定検査 判生育判定時期</td> <td>木本性群落 被覆率30%~50%であり、木本が10本/m<sup>2</sup>以上確認できる。 又は、被覆率5%~50%~70%であり、木本が5本/m<sup>2</sup>以上確認できる。</td> <td>被覆率は500m<sup>2</sup>に1箇所の割合(500m<sup>2</sup>未満は2箇所、最多で5箇所)で測定する。1×1mの方形枠を設け、枠内の被覆率を判定する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夏期(6月~8月)施工 施工後90日</td> <td>草本性群落 被覆率70%以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>秋期(9月~10月)施工 翌6月初旬</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冬期(11月~2月)施工 翌7月初旬</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">(H22.12月追記) 生育判定の結果、保留となった場合は、「植生基材(厚層基材)」、(客土)吹付の判定基準に定められた時期に再判定を行う他、監督員の指示によるとする。</td> </tr> </tbody> </table>	厚さ(t)	t < 5 cm	-10以内	20m <sup>2</sup> に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200m <sup>2</sup> につき1箇所。	検査記録票 出来形図 ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。	A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。	t ≥ 5 cm	-20以内	面積200m <sup>2</sup> 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。	種子量		±10%以内	1バッチ当たりの数量を計算する。バック化したものは配合証明書により、確認する。			肥料、侵食防止材		±10%以内	材料使用量にて確認。			金網の露出度合い	吹付厚 3cmまで	50%以内	基礎材吹付後の金網の露出度合いについては500m <sup>2</sup> に1箇所の割合(500m <sup>2</sup> 未満は2箇所)で測定する。			吹付厚 3cm越え	10%以内	2×2mの方形枠により測定。			生育判定検査 判生育判定時期	木本性群落 被覆率30%~50%であり、木本が10本/m <sup>2</sup> 以上確認できる。 又は、被覆率5%~50%~70%であり、木本が5本/m <sup>2</sup> 以上確認できる。	被覆率は500m <sup>2</sup> に1箇所の割合(500m <sup>2</sup> 未満は2箇所、最多で5箇所)で測定する。1×1mの方形枠を設け、枠内の被覆率を判定する。				夏期(6月~8月)施工 施工後90日	草本性群落 被覆率70%以上					秋期(9月~10月)施工 翌6月初旬						冬期(11月~2月)施工 翌7月初旬						(H22.12月追記) 生育判定の結果、保留となった場合は、「植生基材(厚層基材)」、(客土)吹付の判定基準に定められた時期に再判定を行う他、監督員の指示によるとする。						<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">厚さ(t)</td> <td>t &lt; 5 cm</td> <td>-10以内</td> <td>20m<sup>2</sup>に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200m<sup>2</sup>につき1箇所。</td> <td rowspan="2">検査記録票 出来形図 ただし、簡易なものも見取図とすることが出来る。</td> <td rowspan="2">A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。</td> </tr> <tr> <td>t ≥ 5 cm</td> <td>-20以内</td> <td>面積200m<sup>2</sup>以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。</td> </tr> <tr> <td>種子量</td> <td></td> <td>±10%以内</td> <td>1バッチ当たりの数量を計算する。バック化したものは配合証明書により、確認する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肥料、侵食防止材</td> <td></td> <td>±10%以内</td> <td>材料使用量にて確認。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">金網の露出度合い</td> <td>吹付厚 3cmまで</td> <td>50%以内</td> <td>基礎材吹付後の金網の露出度合いについては500m<sup>2</sup>に1箇所の割合(500m<sup>2</sup>未満は2箇所)で測定する。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吹付厚 3cm越え</td> <td>10%以内</td> <td>2×2mの方形枠により測定。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生育判定検査 判生育判定時期</td> <td>木本性群落 被覆率30%~50%であり、木本が10本/m<sup>2</sup>以上確認できる。 又は、被覆率5%~70%であり、木本が5本/m<sup>2</sup>以上確認できる。</td> <td>被覆率は500m<sup>2</sup>に1箇所の割合(500m<sup>2</sup>未満は2箇所、最多で5箇所)で測定する。1×1mの方形枠を設け、枠内の被覆率を判定する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夏期(6月~8月)施工 施工後90日</td> <td>草本性群落 被覆率70%以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>秋期(9月~10月)施工 翌6月初旬</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冬期(11月~2月)施工 翌7月初旬</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">(H22.12月追記) 生育判定の結果、保留となった場合は、「植生基材(厚層基材)」、(客土)吹付の判定基準に定められた時期に再判定を行う他、監督員の指示によるとする。</td> </tr> </tbody> </table>	厚さ(t)	t < 5 cm	-10以内	20m <sup>2</sup> に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200m <sup>2</sup> につき1箇所。	検査記録票 出来形図 ただし、簡易なものも見取図とすることが出来る。	A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。	t ≥ 5 cm	-20以内	面積200m <sup>2</sup> 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。	種子量		±10%以内	1バッチ当たりの数量を計算する。バック化したものは配合証明書により、確認する。			肥料、侵食防止材		±10%以内	材料使用量にて確認。			金網の露出度合い	吹付厚 3cmまで	50%以内	基礎材吹付後の金網の露出度合いについては500m <sup>2</sup> に1箇所の割合(500m <sup>2</sup> 未満は2箇所)で測定する。			吹付厚 3cm越え	10%以内	2×2mの方形枠により測定。			生育判定検査 判生育判定時期	木本性群落 被覆率30%~50%であり、木本が10本/m <sup>2</sup> 以上確認できる。 又は、被覆率5%~70%であり、木本が5本/m <sup>2</sup> 以上確認できる。	被覆率は500m <sup>2</sup> に1箇所の割合(500m <sup>2</sup> 未満は2箇所、最多で5箇所)で測定する。1×1mの方形枠を設け、枠内の被覆率を判定する。				夏期(6月~8月)施工 施工後90日	草本性群落 被覆率70%以上					秋期(9月~10月)施工 翌6月初旬						冬期(11月~2月)施工 翌7月初旬						(H22.12月追記) 生育判定の結果、保留となった場合は、「植生基材(厚層基材)」、(客土)吹付の判定基準に定められた時期に再判定を行う他、監督員の指示によるとする。																	
厚さ(t)	t < 5 cm		-10以内	20m <sup>2</sup> に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200m <sup>2</sup> につき1箇所。	検査記録票 出来形図 ただし、簡易なものは見取図とすることが出来る。			A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。																																																																																																																																		
	t ≥ 5 cm	-20以内	面積200m <sup>2</sup> 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。																																																																																																																																							
種子量		±10%以内	1バッチ当たりの数量を計算する。バック化したものは配合証明書により、確認する。																																																																																																																																							
肥料、侵食防止材		±10%以内	材料使用量にて確認。																																																																																																																																							
金網の露出度合い	吹付厚 3cmまで	50%以内	基礎材吹付後の金網の露出度合いについては500m <sup>2</sup> に1箇所の割合(500m <sup>2</sup> 未満は2箇所)で測定する。																																																																																																																																							
	吹付厚 3cm越え	10%以内	2×2mの方形枠により測定。																																																																																																																																							
生育判定検査 判生育判定時期	木本性群落 被覆率30%~50%であり、木本が10本/m <sup>2</sup> 以上確認できる。 又は、被覆率5%~50%~70%であり、木本が5本/m <sup>2</sup> 以上確認できる。	被覆率は500m <sup>2</sup> に1箇所の割合(500m <sup>2</sup> 未満は2箇所、最多で5箇所)で測定する。1×1mの方形枠を設け、枠内の被覆率を判定する。																																																																																																																																								
夏期(6月~8月)施工 施工後90日	草本性群落 被覆率70%以上																																																																																																																																									
秋期(9月~10月)施工 翌6月初旬																																																																																																																																										
冬期(11月~2月)施工 翌7月初旬																																																																																																																																										
(H22.12月追記) 生育判定の結果、保留となった場合は、「植生基材(厚層基材)」、(客土)吹付の判定基準に定められた時期に再判定を行う他、監督員の指示によるとする。																																																																																																																																										
厚さ(t)	t < 5 cm	-10以内	20m <sup>2</sup> に1箇所の割合で検測ピン等により測定する。施工面積200m <sup>2</sup> につき1箇所。	検査記録票 出来形図 ただし、簡易なものも見取図とすることが出来る。	A・B共通 厚さ及び被覆率測定箇所を明記する。																																																																																																																																					
	t ≥ 5 cm	-20以内	面積200m <sup>2</sup> 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。検査孔により測定。																																																																																																																																							
種子量		±10%以内	1バッチ当たりの数量を計算する。バック化したものは配合証明書により、確認する。																																																																																																																																							
肥料、侵食防止材		±10%以内	材料使用量にて確認。																																																																																																																																							
金網の露出度合い	吹付厚 3cmまで	50%以内	基礎材吹付後の金網の露出度合いについては500m <sup>2</sup> に1箇所の割合(500m <sup>2</sup> 未満は2箇所)で測定する。																																																																																																																																							
	吹付厚 3cm越え	10%以内	2×2mの方形枠により測定。																																																																																																																																							
生育判定検査 判生育判定時期	木本性群落 被覆率30%~50%であり、木本が10本/m <sup>2</sup> 以上確認できる。 又は、被覆率5%~70%であり、木本が5本/m <sup>2</sup> 以上確認できる。	被覆率は500m <sup>2</sup> に1箇所の割合(500m <sup>2</sup> 未満は2箇所、最多で5箇所)で測定する。1×1mの方形枠を設け、枠内の被覆率を判定する。																																																																																																																																								
夏期(6月~8月)施工 施工後90日	草本性群落 被覆率70%以上																																																																																																																																									
秋期(9月~10月)施工 翌6月初旬																																																																																																																																										
冬期(11月~2月)施工 翌7月初旬																																																																																																																																										
(H22.12月追記) 生育判定の結果、保留となった場合は、「植生基材(厚層基材)」、(客土)吹付の判定基準に定められた時期に再判定を行う他、監督員の指示によるとする。																																																																																																																																										

頁番号	改正後				現行											
	区分	工種	項目	規格値 測定標準がないものはmm	測定基準	記録方法	測定箇所等	区分	工種	項目	規格値 測定標準がないものはmm	測定基準	記録方法	測定箇所等		
D-20	19	落石防止網工	区間長 (1)	1 < 10m	-100以内	ロープ間隔は変化点毎の全間隔とする。	検査記録票 出来形図 材料受払簿		19	落石防止網工	区間長 (1)	1 < 10m	-100以内	ロープ間隔は変化点毎の全間隔とする。		
				1 ≥ 10m	-1%最大-200以内	のり長は、最上段と最下段のロープ間隔とする。	検査記録票 出来形図 材料受払簿					1 ≥ 10m	-1%最大-200以内	のり長は、最上段と最下段のロープ間隔とする。		
				ロープ間隔 (D)		-100以内							ロープ間隔 (D)			-100以内
				のり長 (S1)		-2%以内							のり長 (S1)			-2%以内
				ロープ長		-500以内							ロープ長			-500以内
		面積		設計数値以上			面積		設計数値以上							
		落石防護柵 (壁)工	基礎	高さ (▽)	±50以内	全箇所厚さは、1施工当たり2箇所以上測定する。	検査記録票 出来形図 材料受払簿		落石防護柵 (壁)工	基礎	高さ (▽)	±50以内	全箇所厚さは、1施工当たり2箇所以上測定する。			
		鋼製擁壁工	高さ (h)		-50以内	施工延長40m (測点間隔25mの場合)につき1箇所			鋼製擁壁工	高さ (h)		-50以内	施工延長40m (測点間隔25mの場合)につき1箇所			
			基礎	幅 (w1, w2)	-30以内	施工延長40 (50)m以下のものは1施工箇所につき2箇所。				基礎	幅 (w1, w2)	-30以内	施工延長40 (50)m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
				高さ (h)	-30以内	コンクリートの擁壁基礎がある場合は、5 擁壁工・土留工を適用する。					高さ (h)	-30以内	コンクリートの擁壁基礎がある場合は、5 擁壁工・土留工を適用する。			
			厚さ (t)	-20以内						厚さ (t)	-20以内					
			延長 (L)		-200以内 -50以内						-200以内					



林業土木施工管理基準 品質管理 (令和2年11月1日適用)

頁番号

改正後

現行

H-12

工種	種別	種類区分	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要		
4 (二車線) 上層路盤工	材	必	○	修正CBR試験	JISA1211	修正CBR80%以上再生骨材を含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	当初及び材料の変化時。		
				突固め試験	JISA1210				
				ふるい分け試験	JISA1102	JISA5001表2参照			
				土の液性限界・塑性限界試験	JISA1205	塑性指数PI:4以下			
				製鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査試験法便覧 [4] -14	1.5%以下			ただし、鉄鋼スラッグには適用しない。
				製鋼スラッグの呈色判定試験	JISA5015	呈色なし			MS:粒度調整鉄鋼スラッグ及びFHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。
	工	須	○	製鋼スラッグの軸圧縮試験	舗装調査試験法便覧 [4] -14	1.2Mpa以上(14日)			
				製鋼スラッグの単位容積試験	舗装調査試験法便覧 [2] -14B	1.50kg/L以上			
				その他	○	骨材のすりへり試験	JISA1121	50%以下	粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。
						硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JISA1122	50%以下	
						骨材の比重、吸収率の測定	JISA1109 JISA1110		
				施	必	○	締固め密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	γ <sub>dmax</sub> の93%以上 X <sub>95</sub> 95%以上 X <sub>90</sub> 95.5%以上 X <sub>96</sub> 96.5%以上 歩道部 X <sub>90</sub> 90%以上 X <sub>96</sub> 90%以上
2.36mm	舗装調査・試験法便覧 [2] -14 16	2.36mmふるい: ±15%以内 1回~2回/日	締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X <sub>90</sub> が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得たい場合は3個の測定値の平均値X <sub>90</sub> が規格値を満足していなければならないが、X <sub>90</sub> が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X <sub>90</sub> が規格値を満足していればよい。						
		75μm		75μmふるい: ±6%以内 1回~2回/日					

工種	種別	種類区分	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要		
4 (二車線) 上層路盤工	材	必	○	修正CBR試験	JISA1211	修正CBR80%以上再生骨材を含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	当初及び材料の変化時。		
				突固め試験	JISA1210				
				ふるい分け試験	JISA1102	JISA5001表2参照			
				土の液性限界・塑性限界試験	JISA1205	塑性指数PI:4以下			
				製鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査試験法便覧 [4] -16	1.5%以下			ただし、鉄鋼スラッグには適用しない。
				製鋼スラッグの呈色判定試験	JISA5015	呈色なし			MS:粒度調整鉄鋼スラッグ及びFHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。
	工	須	○	製鋼スラッグの軸圧縮試験	舗装調査試験法便覧 [4] -12	1.2Mpa以上(14日)			
				製鋼スラッグの単位容積試験	舗装調査試験法便覧 [2] -106	1.50kg/L以上			
				その他	○	骨材のすりへり試験	JISA1121	50%以下	粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。
						硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JISA1122	50%以下	
						骨材の比重、吸収率の測定	JISA1109 JISA1110		
				施	必	○	締固め密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	γ <sub>dmax</sub> の93%以上 X <sub>95</sub> 95%以上 X <sub>90</sub> 95.5%以上 X <sub>96</sub> 96.5%以上 歩道部 X <sub>90</sub> 90%以上 X <sub>96</sub> 90%以上
2.36mm	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい: ±15%以内 1回~2回/日	締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X <sub>90</sub> が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得たい場合は3個の測定値の平均値X <sub>90</sub> が規格値を満足していなければならないが、X <sub>90</sub> が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X <sub>90</sub> が規格値を満足していればよい。						
		75μm		75μmふるい: ±6%以内 1回~2回/日					

H-13

工種	種別	種類区分	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要			
4 (二車線) 上層路盤工	施	その他	○	平板載荷試験	JISA1215	1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。			
				ふるい分け試験	JISA1102	2.36mmふるい±15%及び75μmふるい±6%を20回に1回の確率で下がってはならない。	異常が見られたときに随時			
				土の液性限界・塑性限界試験方法	JISA1205	塑性指数PI:4以下				
	5 (二車線) アスファルト舗装	材	必	○	含水比試験	JISA1203	設計図書による。	当初及び変動が認められる場合に行う。	舗装施工便覧による。	
					骨材ふるい分け試験	JISA1102	JISA5001表2参照			
					骨材の比重、吸水率試験	JISA1109 JISA1110	表層・基層 表層比重2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率3.0%以下			
					骨材の単位容積重量試験	JISA1104				
					骨材中に含まれる粘土の塊質量の試験	JISA1137	粘土、粘土塊量 0.25%以下			配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。
					粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -45 51	細長、あるいは扁平な石片 10%以下			
					フィラーの粒度試験	JISA5008	便覧表3.3.17による。			
					フィラーの水分試験	JISA5008	1%以下			
					フィラーの塑性試験	JISA5008	2.6以上			
その他	○	○	フィラーの塑性指数試験	JISA1205	4以下	火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用。				
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -65 83	50%以下					

工種	種別	種類区分	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要			
4 (二車線) 上層路盤工	施	その他	○	平板載荷試験	JISA1215	1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。			
				ふるい分け試験	JISA1102	2.36mmふるい±15%及び75μmふるい±6%を20回に1回の確率で下がってはならない。	異常が見られたときに随時			
				土の液性限界・塑性限界試験方法	JISA1205	塑性指数PI:4以下				
	5 (二車線) アスファルト舗装	材	必	○	含水比試験	JISA1203	設計図書による。	当初及び変動が認められる場合に行う。	舗装施工便覧による。	
					骨材ふるい分け試験	JISA1102	JISA5001表2参照			
					骨材の比重、吸水率試験	JISA1109 JISA1110	表層・基層 表層比重2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率3.0%以下			
					骨材の単位容積重量試験	JISA1104				
					骨材中に含まれる粘土の塊質量の試験	JISA1137	粘土、粘土塊量 0.25%以下			配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。
					粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -45	細長、あるいは扁平な石片 10%以下			
					フィラーの粒度試験	JISA5008	便覧表3.3.17による。			
					フィラーの水分試験	JISA5008	1%以下			
					フィラーの塑性試験	JISA5008	2.6以上			
その他	○	○	フィラーの塑性指数試験	JISA1205	4以下	火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用。				
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -65	50%以下					

林業土木施工管理基準 品質管理 (令和2年11月1日適用)

頁番号

改正後

現行

H-14

H-15

工種	種別	区分	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	
2 (二車線) アスファルト舗装	材	その他	○	フィルターの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -59 74	4%以内	配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。	火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用。
			○	フィルターの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -44 75	1/4以下		
			○	製鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -77 94	水浸膨張比: 2.0%以下		
			○	製鋼スラッグの密度及び吸水率試験	JISA1110	SS 表乾密度: 2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率: 3.0%以下		
			○	骨材のすりへり試験	JISA1121	すり減り量 砕石: 30%以下 CSS: 50%以下 SS: 30%以下		
			○	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JISA1122	粗石材の損失量 12%以下		
			○	骨材の軟石量試験	JISA1126	軟石量 5%以下		
			○	針入度試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1		
			○	引火点試験及び燃焼点試験	JISK2265	(2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3 (3) セミブローンアスファルト 表3.3.4		
			○	薄膜加熱試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	密度試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	軟化点試験	JISK2351	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	伸度試験	JISK2532	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	三塩化エタン化溶分試験	JISK2207			

工種	種別	区分	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	
2 (二車線) アスファルト舗装	材	その他	○	フィルターの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -59	4%以内	配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。	火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用。
			○	フィルターの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -61	1/4以下		
			○	製鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -77	水浸膨張比: 2.0%以下		
			○	製鋼スラッグの密度及び吸水率試験	JISA1110	SS 表乾密度: 2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率: 3.0%以下		
			○	骨材のすりへり試験	JISA1121	すり減り量 砕石: 30%以下 CSS: 50%以下 SS: 30%以下		
			○	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JISA1122	粗石材の損失量 12%以下		
			○	骨材の軟石量試験	JISA1126	軟石量 5%以下		
			○	針入度試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1		
			○	引火点試験及び燃焼点試験	JISK2265	(2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3 (3) セミブローンアスファルト 表3.3.4		
			○	薄膜加熱試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	密度試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	軟化点試験	JISK2351	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	伸度試験	JISK2532	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	三塩化エタン化溶分試験	JISK2207			

工種	種別	区分	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	
2 (二車線) アスファルト舗装	材	必須	○	蒸発質量変化率試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1	各配合毎、工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回	
			○	蒸発後の針入度比試験	JISK2207	アスファルト 表3.3.1		
			○	高温動粘土試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -180 212	舗装施工便覧参照 (3) セミブローンアスファルト 表3.3.4		
			○	60℃粘土試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -192 224			
			○	セイボルトフロール砂試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244 239			
			○	タカフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244 239	舗装施工便覧参照 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	石油アスファルト乳剤の品質試験	JISK2208			
			○	配合試験	舗装調査・試験法便覧	配合ごとに各1回 ただし、一工事同一配合の合材100t未満の場合は配合資料の提出とする。		
			○	混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -44 15 [2] -238 318	2.36mmふるい: ±12%以内 標準粒度 75µmふるい: ±5%以内 標準粒度 アスファルト量: -0.9%以内		
			○	温度測定アスファルト骨材混合物	JISZ8710	配合設計で決定した混合温度		

工種	種別	区分	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	
2 (二車線) アスファルト舗装	材	必須	○	蒸発質量変化率試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 (1) 舗装用石油アスファルト 表3.3.1	各配合毎、工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回	
			○	蒸発後の針入度比試験	JISK2207	アスファルト 表3.3.1		
			○	高温動粘土試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -180	舗装施工便覧参照 (3) セミブローンアスファルト 表3.3.4		
			○	60℃粘土試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -192			
			○	セイボルトフロール砂試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244			
			○	タカフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244	舗装施工便覧参照 (2) ポリマー改質アスファルト 表3.3.3		
			○	石油アスファルト乳剤の品質試験	JISK2208			
			○	配合試験	舗装調査・試験法便覧	配合ごとに各1回 ただし、一工事同一配合の合材100t未満の場合は配合資料の提出とする。		
			○	混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -14 [2] -238	2.36mmふるい: ±12%以内 標準粒度 75µmふるい: ±5%以内 標準粒度 アスファルト量: -0.9%以内		
			○	温度測定アスファルト骨材混合物	JISZ8710	配合設計で決定した混合温度		

林業土木施工管理基準 品質管理 (令和2年11月1日適用)

頁番号	改正後							現行									
	工種	種別	種別	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	工種	種別	種別	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	
H-16	2 (二車線) アスファルト舗装	プラント	必須	基準密度の決定	舗装調査・試験法便覧 [2] -14 15		当初の2日間、午前、午後各1回、3個。	*モールドにより作成した供試体により抽出。	必須	プラント	必須	基準密度の決定	舗装調査・試験法便覧 [2] -14		当初の2日間、午前、午後各1回、3個。	*モールドにより作成した供試体により抽出。	
			その他	ホットビンの骨材の合成粒度試験	JISA1102		1日につき1回行う。				その他	その他	ホットビンの骨材の合成粒度試験	JISA1102		1日につき1回行う。	
		舗装現場	必須	温度測定(初期締固め前)	JISZ8710	110℃以上	トラック1台ごと。ただし、同一配合の合材100t未満のものは1日2回(午前、午後)	測定値の記録は1日4回(午前、午後各2回)		必須	舗装現場	必須	温度測定(初期締固め前)	JISZ8710	110℃以上	トラック1台ごと。ただし、同一配合の合材100t未満のものは1日2回(午前、午後)	測定値の記録は1日4回(午前、午後各2回)
			密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -94 218	車道 X <sub>10</sub> 96%以上 X <sub>0</sub> 96%以上 X <sub>0</sub> 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度は設計図書による。	1,000m <sup>2</sup> につき1個。ただし、1,000m <sup>2</sup> 未満の工事は1工事あたり1個。	ただし、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。		密度測定			舗装調査・試験法便覧 [3] -91	車道 X <sub>10</sub> 96%以上 X <sub>0</sub> 96%以上 X <sub>0</sub> 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度は設計図書による。	1,000m <sup>2</sup> につき1個。ただし、1,000m <sup>2</sup> 未満の工事は1工事あたり1個。	ただし、橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。		
その他	外観検査(混合物)	目視		随時				その他	その他	外観検査(混合物)	目視		随時				
			すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1] -84-101		舗装車線毎200m毎に1回。					すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1] -84		舗装車線毎200m毎に1回。			
H-17	6 (二車線) 下層路盤工	材料	必須	修正CBR試験	JISA1211	粒状路盤	当初及び材料の変化時。		必須	材料	必須	修正CBR試験	JISA1211	粒状路盤	当初及び材料の変化時。		
			○ 突固め試験	JISA1210	JISA5001			○ 突固め試験			JISA1210	JISA5001					
			○ ふるい分け試験	JISA1102	表2参照			○ ふるい分け試験			JISA1102	表2参照					
			○ 土の液性限界・塑性限界試験方法	JISA1205	塑性指数PI:6以下			○ 土の液性限界・塑性限界試験方法			JISA1205	塑性指数PI:6以下					
施工	必須	締固め密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191 256	<del>γ<sub>dmax</sub>最大乾燥密度</del> の93%以上 X <sub>0</sub> 95%以上 X <sub>0</sub> 96%以上 X <sub>0</sub> 97%以上	4,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。ただし、施工面積が1,000m <sup>2</sup> 以下のものは、1工事当たり1回以上。1工事当たり3,000m <sup>2</sup> 以下の場合(維持工事を除く)は、1工事当たり3個(3孔)以上で測定する。	(二車線) 下層路盤工の摘要欄と同じ。		必須	施工	必須	締固め密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	γ <sub>dmax</sub> の93%以上	1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。ただし、施工面積が1,000m <sup>2</sup> 以下のものは、1工事当たり1回以上。	(二車線) 下層路盤工の摘要欄と同じ。		
	○ 修正CBR試験	JISA1211	修正CBR60以上	当初及び材料の変化時。		○ 修正CBR試験	JISA1211			修正CBR60以上	当初及び材料の変化時。						
7 (一車線) 上層路盤工	材料	必須	修正CBR試験	JISA1211	修正CBR60以上	当初及び材料の変化時。		必須	材料	必須	修正CBR試験	JISA1211	修正CBR60以上	当初及び材料の変化時。			
		○ 突固め試験	JISA1210	JISA5001表2参照			○ 突固め試験			JISA1210	JISA5001表2参照						
		○ ふるい分け試験	JISA1102	JISA5001表2参照			○ ふるい分け試験			JISA1102	JISA5001表2参照						
		○ 土の液性限界・塑性限界試験方法	JISA1205	塑性指数PI:4以下			○ 土の液性限界・塑性限界試験方法			JISA1205	塑性指数PI:4以下						
施工	必須	締固め密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	γ <sub>dmax</sub> の93%以上	1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。ただし、施工面積が1,000m <sup>2</sup> 以下のものは、1工事当たり1回以上。	(二車線) 下層路盤工の摘要欄と同じ。		必須	施工	必須	締固め密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	γ <sub>dmax</sub> の93%以上	1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。ただし、施工面積が1,000m <sup>2</sup> 以下のものは、1工事当たり1回以上。	(二車線) 下層路盤工の摘要欄と同じ。		
	粒度	舗装調査・試験法便覧 [2] -14 16	簡易舗装要領表-3.1P12(S54年版)	当初及び材料の変化時。		粒度	舗装調査・試験法便覧 [2] -14			簡易舗装要領表-3.1P12(S54年版)	当初及び材料の変化時。						

林業土木施工管理基準 品質管理 (令和2年11月1日適用)

頁番号		改正後							現行							
工種	種別	種類	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	工種	種別	種類	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	
H-18	8 (一車線) アスファルト舗装	材	必 須	○ 骨材ふるい分け試験	JISA1102	簡易舗装要綱付表1.6及び1.7による	当初及び変動が認められる場合に行う。		8 (一車線) アスファルト舗装	材	必 須	○ 骨材ふるい分け試験	JISA1102	簡易舗装要綱付表1.6及び1.7による	当初及び変動が認められる場合に行う。	
				○ 骨材の比重、吸水率試験	JISA1109 JISA1110	表層・基層 表層比重2.45以上 吸水率3.0%以下	配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。					○ 骨材の比重、吸水率試験	JISA1109 JISA1110	表層・基層 表層比重2.45以上 吸水率3.0%以下	配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。	
				○ フィラーの粒度試験	JISA5008	簡易舗装要綱付表1.9による						○ フィラーの粒度試験	JISA5008	簡易舗装要綱付表1.9による		
				○ 骨材単位容積重量試験	JISA1104							○ 骨材単位容積重量試験	JISA1104			
				その他	○ 骨材中に含まれる粘土の塊質量の試験	JISA1137	粘土、粘土塊量0.25以下					配合毎工事開始前1回、施工中材料及び配合に変動が生じた場合はその都度1回。	○ 骨材中に含まれる粘土の塊質量の試験	JISA1137	粘土、粘土塊量0.25以下	
					○ 粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45-51	細長、あるいは扁平な石片10%以下						○ 粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片10%以下	
					○ 骨材のすりへり試験	JISA1121	すり減り量 碎石30%以下 CSS50%以下 SS30%以下						○ 骨材のすりへり試験	JISA1121	すり減り量 碎石30%以下 CSS50%以下 SS30%以下	
					○ 針入度試験	JISK2207	簡易舗装要綱						当初及び製造工場又は、規格の変化毎に製造会社に提出させる。	○ 針入度試験	JISK2207	簡易舗装要綱
					○ 軟化点試験	JISK2207	(1)舗装用石油アスファルト							○ 軟化点試験	JISK2207	(1)舗装用石油アスファルト
					○ 伸度試験	JISK2207	付表1.1							○ 伸度試験	JISK2207	付表1.1
					○ 三塩化エタン可溶分試験	JISK2207	付表1.2							○ 三塩化エタン可溶分試験	JISK2207	付表1.2
					○ 引火点試験	JISK2207	(2)ゴム入りアスファルト							○ 引火点試験	JISK2207	(2)ゴム入りアスファルト
					○ 薄膜加熱試験	JISK2207	乳剤							○ 薄膜加熱試験	JISK2207	乳剤
					○ 蒸発後の針入度比試験	JISK2207	付表1.4							○ 蒸発後の針入度比試験	JISK2207	付表1.4
				○ 密度試験	JISK2207		○ 密度試験					JISK2207				
○ 石油アスファルト乳剤化の品質試験	JISK2208		○ 石油アスファルト乳剤化の品質試験	JISK2208												
H-19	8 (一車線) アスファルト舗装	ブ ラ ン ト	必 須	○ 配合試験	舗装調査・試験法便覧		施工前。ただし、同一材料と配合とによって良好な結果を得ている過去の配合を利用する場合、混合所における定期試験によって既に定められている配合を利用する場合、合材100t未満の場合は配合資料の提出とする。		ブ ラ ン ト	必 須	○ 配合試験	舗装調査・試験法便覧			施工前。ただし、同一材料と配合とによって良好な結果を得ている過去の配合を利用する場合、混合所における定期試験によって既に定められている配合を利用する場合、合材100t未満の場合は配合資料の提出とする。	

頁番号		改正後							現行										
工種	種別	種類	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要	工種	種別	種類	試験項目	試験項目	規格値	試験基準	摘要				
H-19	8 (一車線) アスファルト舗装	ブ ラ ン ト	必 須	○ 混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238-218	アスファルト量は±0.9% 粒度は2.36mmふるい±75% 及び75µmふるい±3% を10回に1回以上の確率で 下がってはならない。印字 記録による場合は要綱表 6.5.7による。	3000m <sup>2</sup> 以下は3個、不合格の場合 は6個、 6000m <sup>2</sup> 以下は6個、これ以外 は10個々実施する。 1000m <sup>2</sup> 以下の場合省略するこ とができる。	簡易舗装要綱表5・3		8 (一車線) アスファルト舗装	ブ ラ ン ト	必 須	○ 混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量は±0.9% 粒度は2.36mmふるい±75% 及び75µmふるい±3% を10回に1回以上の確率で 下がってはならない。印字 記録による場合は要綱表 6.5.7による。	3000m <sup>2</sup> 以下は3個、不合格の場合 は6個、 6000m <sup>2</sup> 以下は6個、これ以外 は10個々実施する。 1000m <sup>2</sup> 以下の場合省略するこ とができる。	簡易舗装要綱表5・3		
				○ 温度測定	配合設計で決定した混合温度	1時間毎に行う。	○ 温度測定	配合設計で決定した混合温度					1時間毎に行う。						
				○ 基準密度の決定	舗装調査・試験法便覧	設計図書による	同左	○ 基準密度の決定					舗装調査・試験法便覧	設計図書による	同左				
				その他	○ ホットビンの骨材の合成粒度試験	JISA1102		1日につき1回行う。					○ ホットビンの骨材の合成粒度試験	JISA1102		1日につき1回行う。			
					舗装現場	○ 温度測定(初期締固め前)		110℃以上					トラック1台ごと。ただし、同一の合材100t未満のものは1日2回(午前、午後)	測定値の記録は1日4回(午前、午後各2回)	○ 温度測定(初期締固め前)		110℃以上	トラック1台ごと。ただし、同一の合材100t未満のものは1日2回(午前、午後)	測定値の記録は1日4回(午前、午後各2回)
						○ 密度測定	舗装調査・試験法便覧[3]-44-218	車道-基準密度の94% 歩道-基準密度の90%を10回に1回以上の確立で下がってはならない。					1000m <sup>2</sup> につき1個、ただし、1000m <sup>2</sup> 未満の工事は1工事あたり3個とする。	○ 密度測定	舗装調査・試験法便覧[3]-91	車道-基準密度の94% 歩道-基準密度の90%を10回に1回以上の確立で下がってはならない。	1000m <sup>2</sup> につき1個、ただし、1000m <sup>2</sup> 未満の工事は1工事あたり3個とする。		
				その他	○ すべり抵抗試験すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧[1]-44-101		舗設車線毎200mに1回。舗設車線毎200mに1回。					○ すべり抵抗試験すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧[1]-84		舗設車線毎200mに1回。舗設車線毎200mに1回。			

林業土木施工管理基準 品質管理 (令和2年11月1日適用)

頁番号	改正後						現行					
	種別	適用箇所	適用	適用	適用	適用	種別	適用箇所	適用	適用	適用	適用
H-26	14 工 事 の 質 量 管 理	材 料	必 須	外観検査 (主部材・代表部)	現物照合	現物立会による目視及びリン ダマーク照合を行い、一致すること。 その他すべての項目がミル シートで照合して全て一致すること。	外観検査 (主部材・代表部)	現物照合	現物立会による目視及びリン ダマーク照合を行い、一致すること。 その他すべての項目がミル シートで照合して全て一致すること。			
				外観検査 (主部材・その他)	規程確認	すべての項目がミルシートで 照合して全て一致すること。	外観検査 (主部材・その他)	規程確認	すべての項目がミルシートで 照合して全て一致すること。			
				外観検査 (付属部材) 機械試験	規程確認	JISによる	外観検査 (付属部材) 機械試験	規程確認	JISによる			
	15 補 強 土 壁 工	材 料	必 須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時		
			必 須	外観検査 (ストリップ、鋼製 壁面材、コンクリート製壁面 材等)	補強土壁工法各設計・施工マニ ュアル	補強土壁工法各設計・施工マニ ュアルによる。	外観検査 (スト リップ、鋼製壁面 材、コンクリート 製壁面材等)	補強土壁工法各設 計・施工マニ ュアル	補強土壁工法各設計・施工マニ ュアルによる。			
		施 工	必 須	土の粒度試験		設計図書による。	土の粒度試験		設計図書による。			
			必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) の いずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm : 25 試験法 JIS A 1214(4)・(4)・(4)・ (4)・(4) 最大粒径 > 53mm : 試験法 舗装調査・試験法 便覧 [4] - 446 255	土質500mmにつき1回の割合で行う。 ただし、1,500m3未満の工事は1工事当 たり3回以上。 土上の試験につき3孔で測定し、3孔 の最低値で判定を行う。	最大乾燥率100mmの場合に適用する。 ※左記の規格値を満たしている。規格値を著しく 下回っている点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 【一般の場合(管理)】 平均値以上、かつ最小90%以上 【インテグラル・アバット構造の場合(管理)】 平均97%以上、かつ最小95%以上	最大乾燥率100mmの場合に適用する。 ※左記の規格値を満たしている。規格値を著しく 下回っている点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 【一般の場合(管理)】 平均値以上、かつ最小90%以上 【インテグラル・アバット構造の場合(管理)】 平均97%以上、かつ最小95%以上				
			必 須	また、 計器を用いた盛 土の締固め管理要 領(案)	※左記の規格値を満たしている。規格値を著しく 下回っている点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 【一般の場合(管理)】 平均値以上、かつ最小90%以上 【インテグラル・アバット構造の場合(管理)】 平均97%以上、かつ最小95%以上	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしている。規格値を著しく 下回っている点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 【一般の場合(管理)】 平均値以上、かつ最小90%以上 【インテグラル・アバット構造の場合(管理)】 平均97%以上、かつ最小95%以上	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしている。規格値を著しく 下回っている点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。 【一般の場合(管理)】 平均値以上、かつ最小90%以上 【インテグラル・アバット構造の場合(管理)】 平均97%以上、かつ最小95%以上					
			必 須	また、 TS-GNSSを用い た盛土の締固め機 械による管理要領 は除く。	施工範囲を小分割した管理ブロックの 全てが規定回数だけ締固められたこと を確認する。ただし、路肩から1m以 内と締固め機械が定置できない構造 物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は路堤、路床とも、1日1 層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。 また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、 その施工面積を管理単位以上に分割するもの とする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管 理単位を複数層にまたがらせることはしない ものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うものと	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は路堤、路床とも、1日1 層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。 また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、 その施工面積を管理単位以上に分割するもの とする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管 理単位を複数層にまたがらせることはしない ものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うものと					
			必 須	また、 TS-GNSSを用い た盛土の締固め機 械による管理要領 は除く。	施工範囲を小分割した管理ブロックの 全てが規定回数だけ締固められたこと を確認する。ただし、路肩から1m以 内と締固め機械が定置できない構造 物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は路堤、路床とも、1日1 層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。 また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、 その施工面積を管理単位以上に分割するもの とする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管 理単位を複数層にまたがらせることはしない ものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うものと	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は路堤、路床とも、1日1 層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。 また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、 その施工面積を管理単位以上に分割するもの とする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管 理単位を複数層にまたがらせることはしない ものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うものと					
必 須	また、 TS-GNSSを用い た盛土の締固め機 械による管理要領 は除く。	施工範囲を小分割した管理ブロックの 全てが規定回数だけ締固められたこと を確認する。ただし、路肩から1m以 内と締固め機械が定置できない構造 物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は路堤、路床とも、1日1 層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。 また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、 その施工面積を管理単位以上に分割するもの とする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管 理単位を複数層にまたがらせることはしない ものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うものと	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は路堤、路床とも、1日1 層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。 また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、 その施工面積を管理単位以上に分割するもの とする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管 理単位を複数層にまたがらせることはしない ものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うものと								